



■ 民営施設で小・中学校の水泳授業を開始

スイミングスクール授業ははじめました

教育総務課 ☎(88)9167

市内の小・中学校6校では老朽化したプールの使用をやめ、本年度から民営のスイミングスクールを利用した水泳授業を本格的に実施しています。

雨でも授業可能

民営のスイミングスクールは屋内プールのため、天気は左右されることがなく、雨が降っても授業が可能となり、水泳の授業時間が確実に確保できます。
また、温水プールで、サウナもあるため、体を冷やすことなく快適に授業を受けることができます。

授業内容が充実

水泳授業の内容は、事前に先生とインストラクターが指導方法などを打ち合わせて決定します。
授業では習熟度別にグループに分かれ、先生が全体指導、インストラクターが習熟度別の指導を行い、それぞれの目標達成を目指します。
インストラクターから水泳



専門的な指導でメキメキ上達！

に必要な基本的な体の使い方、正しいフォームやテクニックなどを専門的に教わることで、泳力の向上が期待できます。

維持管理の負担軽減

プールを使用するためには、水質管理などの設備面の維持管理が欠かせませんが、民営のスイミングスクールを利用することで、今までの日常的なプールの維持管理がなくなるため、学校の負担軽減につながります。
今後、プール設備などの状態を見ながら、民営のスイミングスクールを利用する学校を順次増やしていく予定です。

令和3年度健康診査

気付いてますか？

体のメッセージ

健康（へん）課 ☎(88)8122

健康診査は、生活習慣を見直し、自ら生活を改善することで、心臓病や脳卒中などの病気を未然に防ぐためにを行います。定期的な受診で、自分自身の健康状態を把握しましょう。

集団健診と施設健診

集団健診 9月1日(水)～11月5日(金)
※保健師・管理栄養士が生活習慣改善に向けたアドバイスを行います。
施設健診 6月22日(火)～令和4年1月31日(月)
検査内容 身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、医師の診察など
対象者
▼市の国民健康保険の加入者で、令和3年3月31日現在で40歳以上75歳未満の人(4月2日以降に国保に加入した人は申し込みが必要)

※「YOU悠ドック」を受診する人は対象外
▼令和4年3月31日現在で75歳以上の人、または65～74歳で後期高齢者医療制度の被保険者

▼要介護4または5の認定を受けている人や長期入院している人は対象外
個人負担金 無料
持ち物 健康保険証、受診券、受診録、採尿容器
注意事項
▼前日午後9時以降は食事を取らないでください(水分補給は差し支えありません)。
▼対象者には、後日受診案内を郵送しますので、ご確認ください。

集団健診時の注意事項

▼混雑を回避するため、年齢ごとの受付時間内にお越しください(予約制ではありません)。
▼体調がよくないときや、同居家族などに新型コロナウイルス感染症の感染が疑われるときは、入場できません。
▼体温が37.5度以上あるときは入場できません。
▼マスクを着用してください。
▼大きな声での会話は禁止
▼会場は換気を行いますので、気温が低い日は暖かい服装でお越しください。

併せて受診できる検診

下の表の項目も、健康診査と併せて受診できます。
実施する医療機関などの情報は、市ホームページをご覧ください。健康づくり課にお問い合わせください。
注意事項 胃がん、乳がん、子宮がん検診は登録制となり、胃がん集団検診は事前予約が必要ですので、健康づくり課にお問い合わせください。

●健康診査と併せて受診できるがん検診など

検診項目	対象年齢など ^{※1}	個人負担金 ^{※2}
肺がん ^{※3} (結核を含む)	40歳以上	集団：無料 施設：400円
肺がん ^{※4} (略たん)	①40歳以上で6カ月以内に血の混じったたんが出た人 ②50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)が600以上の人	500円
大腸がん	40歳以上	300円
前立腺がん	40歳以上の男性	集団：300円 施設：500円
肝炎ウイルス	①40歳 ②41歳以上でこれまで受診できなかった人	300円
胃がんリスク ^{※4}	40歳から49歳で除菌治療を受けたことがない人	500円

※1 令和4年3月31日時点の満年齢
※2 70歳以上または生活保護世帯は無料。65～69歳で後期高齢者医療制度の被保険者は、保険証を提示すれば無料
※3 胸部エックス線による検査になります。
※4 事前に郵送された受診券を持参してください。



国民健康保険以外の被扶養者の特定健康診査

全国健康保険協会(協会けんぽ)や健康保険組合などに加入する40歳から75歳未満までの被扶養者の特定健康診査は、市が行う集団健診や実施医療機関で受診できます。詳しくは、加入している医療保険者に直接お問い合わせください。
※市が行う各種がん検診は、加入している医療保険に関係なく受診することができます。
☎全国健康保険協会(協会けんぽ) ☎024(523)3919

商工業の各種補助制度～創業する人や中心市街地に出店する人を支援します！～

市内で新たに創業する人や、中心市街地に出店する人などを対象に、関係機関と連携し支援しています。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

創業等支援補助制度

対象者
▶特定創業支援事業[※]による支援を受けた証明書をお持ちの人で、市内で新たに創業する人
▶創業から3年未満の人
※須賀川商工会議所、福島銀行、東邦銀行、岩瀬管内の商工会が実施する創業塾や創業セミナー
対象経費 内装工事、什器・備品設備費、広告費など(支払済、購入済のものは補助対象外)
補助率 2分の1 **補助限度額** 50万円

須賀川創業支援ナビ

支援制度の情報や創業に関する基本知識、市内创业者の体験談など、創業するときに必要となる情報を掲載しています。
☎商工課 ☎(88)9141

まちなか出店推進事業補助制度

対象者 中心市街地活性化基本計画に定める区域に出店する個人または法人で、市が定める要件に該当する人
対象経費 内装工事、什器・備品設備費、広告費など(支払済、購入済のものは補助対象外)
補助率 2分の1 **補助限度額** 80万円

まちなか出店サポートセンター

相談先 ㈱こぶる須賀川 ☎(94)6590
出店相談や、空き物件の紹介、専門家への相談の仲介を行っています。中心市街地内への出店をお考えの方はご相談ください。

